

令和2年3月3日

石川県競争入札参加資格者（物品の部）の指名停止について

1 指名停止業者名及び住所

つるが電機株式会社 金沢市間明町1丁目263番地

2 指名停止期間

令和2年3月3日から令和2年6月2日まで（3箇月間）

3 指名停止理由

つるが電機株式会社は、令和2年2月27日に実施した「サイネージほか44件」の指名競争入札において、落札決定後、契約締結を辞退した。

このことが、石川県競争入札参加者の資格審査及び指名基準取扱要綱第5条の規定により準用する石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱第2条、別表第2の16（不正又は不誠実な行為）に該当すると認められるため、指名停止とする。

（事務担当）
総務部管財課用度グループ
内線 3481
外線 076-225-1262
担当 小林（満）